

令和2年度（2020年度）

日病薬病院薬学認定薬剤師認定申請における注意事項

【注意事項等】

① 認定申請期間について

4月6日（月）必着です。4月7日以降に到着した認定申請書類は、審査の対象外となります。
認定申請方法は後日ご案内しますが、オンラインで申請登録した後、申請書類をご郵送いただく方法を予定しております。

② eラーニング受講による単位証明書類について

- eラーニング受講による研修単位を使用される場合は、「単位取得証明書」と「取得単位明細書」の両方の添付がなければ単位として認めることができません。
- 上記証明書類の発行は、2020年3月31日までとなります。認定申請期間中であっても、2020年4月1日から1ヵ月程度（予定）eラーニングサイトは更新のため閉鎖いたします。閉鎖期間は証明書類の発行ができませんのでご注意ください。
- 「単位取得証明書」と「取得単位明細書」は、「証明書発行」を選択すると同時に出力されます。
- 上記証明書類は、1コンテンツごとではなく、同年度内であれば複数のコンテンツをまとめて発行することができます。

③ 他のCPC認証プロバイダーの研修単位の使用について

- 他のCPC認証プロバイダーの研修単位を使用される場合は、当該研修会のプログラムの添付がなければ単位として認めることができません。
- 領収書等は不可です。開催日時、研修内容、講師情報、開催団体等が記載されているプログラム、またはそれに準じたものであれば認めることができますが、審査に関する事項につき、本件について事務局へお問い合わせいただきましても回答致しかねます。
- 申請に使用できる単位は10単位までですので、研修記録に10単位以上のシールを貼付しないでください。

④ 申請後の書類訂正・単位の追加等について

- すでにご提出いただいた申請書類について、申請内容の修正や、単位数や履修領域不足に対する単位の追加等は一切認めません。
- 認定申請前に、本会ホームページの日病薬病院薬学認定薬剤師制度（URL：<http://www.jshp.or.jp/banner/byouinyakugaku/>）の「日病薬病院薬学認定薬剤師制度 認定研修会開催一覧」より取得したカリキュラム項目及び単位の確認をお願いします。確認方法については、下記をご参照ください。 参考資料を見る

特に、研修会実施機関がプログラム等で案内している領域・単位数と、日病薬で最終的に承認した領域・単位数が異なる場合がございます。申請に使用するすべての単位について、承認された単位の内容を必ずご確認ください。

⑤ 認定申請後の流れについて

(1) オンライン認定申請フォームより申込・認定申請書を発行いただきます

※オンライン認定申請フォームは、日病薬ホームページに2020年1月6日掲載予定

(2) オンラインにて発行した認定申請書を印刷し、研修記録、その他必要書類と共に日病薬事務局へ送付いただきます（本制度の研修記録に外観が酷似する他団体の研修記録がありますので、十分ご注意下さい）

(3) 4月中旬頃、オンライン認定申請フォームに登録いただいたメールアドレス宛に、審査料納付のご案内・受験登録手続きのご案内をお送りします

審査料納付・受験登録手続きの期限は、2020年5月15日を予定しております。

(4) 認定試験期間内に受験いただきます

(5) 2020年6月末日に、認定申請書類及び認定試験の審査に合格された方（認定資格取得者）を発表いたしますので、期日内に認定料を納付いただきます

(6) 期日内に認定料を納付いただいた方を認定し、2020年7月中に認定証をお送りします
※認定申請から認定証がお手元に届くまでは、随時日病薬ホームページや、申請時に登録いただいたメールアドレスの受信内容をご確認いただきますようお願いいたします。

⑥ 認定期間について

今回の申請で認定された場合の認定期間は、令和2年（2020年）7月1日～令和8年（2026年）6月30日です。